

「国郡しろしめす候」とは、出羽国新庄藩第十代藩主戸澤正令(一八一三—一八四三)であろう。正令は、彦磨を「師の翁」、彦磨がその門下だという本居宣長を「祖師の翁」と景仰した。実際のところ、彦磨の名は、宣長の『授業門人姓名録』には見えず、その養子大平の『藤垣内門人姓名録』に見えるのみである。しかし、正令は、彦磨を宣長の弟子と認識していた。その正令が彦磨と玉緒結の効果について記したのが、『八柱の御恵』である。彦磨が天保五年以降に行った玉緒結は、白川家のそれではなく、彦磨独自のものである。本書には「四年以前に其術を得たり」とあり、天保五年の四年後、天保九年(一八三八)の内容だと判る。正令は、祖母の危篤時と、嫡男の危篤時との、二回にわたって彦磨に玉緒結を依頼している。正令の祖母瑞柳院は、天保七年(一八三六)に逝去している。正令の嫡男正實(十一代藩主)は、天保三年(一八三二)に生まれた。瑞柳院は、玉緒結の甲斐あって一度は延命するも結局亡くなる。だが、正實の場合は効を奏し、医師も驚く奇跡の快復ぶりだ。玉緒結と同時に食欲まで戻ったという。それは、天保九年三月十七日の夜であった。この両名以外にも、戸田家の家臣が数名、玉緒結を依頼している。彦磨は、勧請したのはやはり「八座神璽」であると述べているが、実際のところ是不明である。「其ふみをさへこひ得てうつしおけり」とあり、正令は彦磨の鎮魂についての書を写している。今回は主に彦磨の神祇官八座神信仰と鎮魂祭への強い関心に着目したが、正令もまた、彦磨の影響を受けて八神を信仰し、研究も行っている。それは別の機会に発表したい。

初期禊教の展開と白川家

荻原 稔

近世末期の神道系の教化活動のなかには、白川家に所属して活動の合法性を確保しようとするものがあり、そのひとつに禊教の教祖とされる井上正鐵と門人たちの活動があった。ここでは、正鐵自身が入門して神職の地位を確保したばかりでなく、門人たちは正鐵の保釈や没後の名誉回復の運動をしたり、白川家家来として公用旅行として往来しつつ伝道を進める者もあった。本発表では、金光図書館所蔵の「白川家門人帳」、宮内庁書陵部所蔵の「白川家日記」、白川家武家伝奏職事往来留」の記録と井上門中(禊教)側の資料とを照合することにより、井上正鐵一門と白川家の間でどのような応答があったのかを見てゆきたい。

井上正鐵は、伝記によれば天保五年(一八三四)に入門した。七年(一八三六)十一月に上京して伯王と面会し、入門の誓詞(金光図書館所蔵「名簿」)に自署しており、その後十一年(一八四〇)四月に武蔵国足立郡梅田村の神明宮神主になったことが「白川家門人帳」の記事に追記されている。梅田神明宮での活動は、わずかに三年ほどに過ぎないが、布教を進める一方で取締に備えた対応も行い、高弟野澤鐵教を本莊宗秀の領地の宮津へ逃がした。十二年(一八四一)十一月には、寺社奉行の取締を受けて井上正鐵は揚屋入りを命じられたが、自分の教えは白川家に基づく主張のため、繰り返し白川家に照会がなされている。十三年(一八四二)十一月の再度の取締の時には、上級武士の門中が入門して多額の御礼金等を納入し、身柄を執

役所預としてはしいとの請願の取次ぎを求めている。また、翌十四年(一八四三)二月に正鐵は遠島の申渡しを受けたが、避難先の宮津から江戸に戻ろうとした野澤鐵教は白川家に参殿して妻の女通行手形の発給を申請し、数日で京都所司代から下付されるといふ素早い対応がなされた。また、弘化四年(一八四七)には刀鍛冶の莊司直胤や加藤鐵秀が許状を受けているが、同年正月の東叡山役所への赦免の請願と関係がある。

嘉永二年(一八四九)の正鐵死去後の数年間は活動の形跡がないが、五年後の安政元年(一八五四)頃には三浦知善により復興され、白川家との関係は、まず岡山藩から取締を受けた伊藤祐像門下の岡山の中により再開された。安政四年(一八五七)三月に伊藤門下の佐々木、矢部、中山の三人が「神道講釈下知状」を受け、伊藤は安政五年(一八五八)八月に摂津、和泉での布教後に参殿し、資敬王への御前講釈を行った。さらに、中山が江戸に向ったので、江戸の門中も勢いついて、安政六年(一八五九)には梅田神明宮の後継者杉山鞠負と正鐵の妻男也が上京し、伯王に面会の上、内侍所に参拝した。

文久二年(一八六二)の取締後には、所払に処せられた坂田鐵安や村越守一が白川家に接近して家来の身分を得た。文久三年から慶応二年には、坂田、村越、伊藤らは白川家縁故の一条通新町西入る真如堂町の借家を活用しながら、毎年江戸、京都、信州を往来して伝道拠点を開き、「遠州長上郡」「美濃国武儀郡」など活動が現存する場所もある。

慶応四年(一八六八)二月付で、井上正鐵が「禊祓靈社」の神号により奉遷されたが、この年の五月と六月に入門の記録が

あり、多くの礼金が納められているので、この手続きの関係であろう。明治二年(一八六九)二月には赦免が伝達され、東京に転居した白川家に見舞と赦免のお礼として三月二十日に門中の主だったものが参館した。その後も、坂田と伊藤らは、しばしば手土産を持参して参殿しているが、四年(一八七一)五月の神官職員規則により、白川家と井上門中との公式な関係は終了した。

パネルの主旨とまとめ

山口 剛史

本パネルでは、神祇伯白川家と伯家神道について、その実態に迫るため、金光英子氏・石川達也氏・山口剛史・荻原稔氏が、それぞれの立場と視座から各自の研究成果を発表した。コメンテータは幡鎌一弘氏、司会は井上智勝氏に依頼した。両氏は、いずれも当該分野の代表的な研究者であり、近世の宗教史における白川家の果たした役割はもちろんのこと、対抗勢力である吉田家、朝廷・幕府といった世俗権威との関連など、幅広い視野で研究を展開してこられた。本パネルは、両氏のご教示無くして成立し得るものではなかった。その点を冒頭に明記し、まずは、この場をお借りして感謝申し上げたい。そして、フロアからは松本久史氏・三ツ松誠氏が発言され、有意義な議論となったことにお礼申し上げる。

本パネルにおける各発表は、金光氏が総論、石川氏が概論、山口・荻原氏が各論、と位置づけることが出来る。白川家は、吉田家に比して、従来顧みられることが少なかった。本パネル